

周南市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定
について

周南市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年2月19日 提出

周南市長 藤 井 律 子

周南市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例

周南市コミュニティバスの運行に関する条例（平成29年周南市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第3条中第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

（4） 菊川富田線

別表第1中

「

八代高水線	100円（50円）	300円（150円）
八代須々万線		
須金須々万線		
大道理須々万線		200円（100円）
中須須々万線		
長穂須々万線		

」

を

「

八代高水線	100円（50円）	300円（150円）
八代須々万線		
須金須々万線		
菊川富田線		200円（100円）
大道理須々万線		
中須須々万線		
長穂須々万線		

」

に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(参 考)

周南市コミュニティバスの運行に関する条例新旧対照表

現 行	改 正 案																														
（運行路線等） 第 3 条 コミュニティバスの運行路線は、次のとおりとする。 （ 1 ）～（ 3 ） （略） <u>（ 4 ）</u>～<u>（ 6 ）</u> （略） 2 （略） 別表第 1 （第 5 条関係） <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">使用料（ 1 乗車につき）</th></tr><tr><th>地 区 内</th><th>地 区 外</th></tr><tr><td>八代高水線</td><td rowspan="4">100円（50円）</td><td rowspan="3">300円（150円）</td></tr><tr><td>八代須々万線</td></tr><tr><td>須金須々万線</td></tr><tr><td>大道理須々万線</td><td rowspan="3">200円（100円）</td></tr><tr><td>中須須々万線</td></tr><tr><td>長穂須々万線</td></tr></table> 備考 （略）	区分	使用料（ 1 乗車につき）		地 区 内	地 区 外	八代高水線	100円（50円）	300円（150円）	八代須々万線	須金須々万線	大道理須々万線	200円（100円）	中須須々万線	長穂須々万線	（運行路線等） 第 3 条 コミュニティバスの運行路線は、次のとおりとする。 （ 1 ）～（ 3 ） （略） <u>（ 4 ） 菊川富田線</u> <u>（ 5 ）</u>～<u>（ 7 ）</u> （略） 2 （略） 別表第 1 （第 5 条関係） <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">使用料（ 1 乗車につき）</th></tr><tr><th>地 区 内</th><th>地 区 外</th></tr><tr><td>八代高水線</td><td rowspan="6">100円（50円）</td><td rowspan="3">300円（150円）</td></tr><tr><td>八代須々万線</td></tr><tr><td>須金須々万線</td></tr><tr><td>菊川富田線</td><td rowspan="3">200円（100円）</td></tr><tr><td>大道理須々万線</td></tr><tr><td>中須須々万線</td></tr><tr><td>長穂須々万線</td><td></td></tr></table> 備考 （略）	区分	使用料（ 1 乗車につき）		地 区 内	地 区 外	八代高水線	100円（50円）	300円（150円）	八代須々万線	須金須々万線	菊川富田線	200円（100円）	大道理須々万線	中須須々万線	長穂須々万線	
区分		使用料（ 1 乗車につき）																													
	地 区 内	地 区 外																													
八代高水線	100円（50円）	300円（150円）																													
八代須々万線																															
須金須々万線																															
大道理須々万線		200円（100円）																													
中須須々万線																															
長穂須々万線																															
区分	使用料（ 1 乗車につき）																														
	地 区 内	地 区 外																													
八代高水線	100円（50円）	300円（150円）																													
八代須々万線																															
須金須々万線																															
菊川富田線		200円（100円）																													
大道理須々万線																															
中須須々万線																															
長穂須々万線																															